

2023年4月25日

海外における金融経済教育の実態調査報告書の公表について

日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」※(座長：吉野直行 慶應義塾大学名誉教授、金融庁金融研究センター長)では、下部組織として「海外調査部会」(部会長：栗原久 東洋大学文学部教授)を設置し、海外における金融経済教育の実態調査を行いました。

今般、その調査結果を取りまとめましたので、下記のとおりご報告いたします。

【調査概要】

調 査 名	海外における金融経済教育の実態調査		
調 査 目 的	本実態調査は、海外における、金融経済教育に関する国家戦略、学校(中学校／高等学校段階相当)における金融経済教育の実態や金融経済教育の担い手(教員／外部の支援・連携)について調査し、我が国における金融経済教育の示唆を得ることで、金融経済教育のさらなる普及・推進や効果的な学習方法等の開発に活かすことを目的としたものである。		
調査対象国・ 執筆者 (海外調査部会委員等)	調査対象国など	執筆者	所属・役職
	英 国	川 口 広 美	広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授
	エ ス ト ニ ア	小 野 由 美 子	東京家政学院大学現代生活学部 教授
	オーストラリア	加 賀 恵 子	弘前大学教育学部 准教授
	韓 国	高 橋 勝 也	名古屋経済大学 法学部 准教授
		金 龍 珉	韓国釜山教育大学校 教授
	シンガポール	埴 枝 里 子	東京都立農業高等学校 主幹教諭
	フィンランド	水 野 英 雄	相山女学園大学現代マネジメント学部 准教授
	米 国	奥 谷 め ぐ み	福岡教育大学教育学部 准教授
	日本への示唆	栗 原 久	東洋大学文学部 教授
※ 報告書では、上記調査対象国のほか、比較・対照のため日本の金融経済教育の実態についても付記している。			

※ 金融経済教育を推進する研究会

教育の専門家と金融の専門家が相互理解を深め、その経験や知識、問題意識を共有して、学校における金融経済教育の一層の推進・充実に向けた研究、情報発信を目的として、2013年度から活動している。

【金融経済教育を推進する研究会ウェブサイト】

https://www.jsda.or.jp/edu/research_society/kinyukeizai.html

以 上

○ 本調査に関するお問い合わせ先

日本証券業協会 金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター
TEL:03-6665-6767(平日 9:00~17:00)

【WEB からのお問い合わせ先】

<https://www.jsda.or.jp/contact/app/Contact.php?id=43>



英国(イングランド)の金融経済教育について

執筆者： 広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授 川口広美

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・3つの政府関連組織を統合し、2019年に設立したマネー・ペンションサービス(Money and Pensions service)が国家戦略の策定と実行主体となっている。
- ・2020年から2030年の10年間にわたり、「英国の金融ウェルビーイング戦略」として実施されている。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・目的とされる「金融ウェルビーイング」については、「端的にはお金と良い関係を築くこと」であり、「現在と将来の両方で、安心して自分の金融管理をすることができること」と表現されている。
- ・「金融ウェルビーイング」は「基礎」・「現在」・「将来」の段階に分かれており、「基礎」段階に金融教育は位置付けられている。重要な位置付けとはされながらも、大きな戦略を実現するための1つとして位置付けられている。

3. 金融教育のフレームワーク・習得体系

- ・イングランドでは金融教育は教科化されておらず、教科の一部や学校活動として位置付けられている。
- ・学校での金融教育を促進するため、「初等学校用金融教育計画フレームワーク」、「中等学校用金融教育計画フレームワーク」が設定されている。
- ・フレームワークは、11-14、14-16、16-19歳に分けられ、各段階で(a)詐欺などに関する項目、(b)リスク管理に関する項目、(c)保険などの制度に関する項目に分かれ、知識・スキル・態度として具体化されている。

4. 中等教育における金融経済教育

- ・金融教育は、イングランドの中等教育においては、シティズンシップを除くと、数学・PSHE(個人社会健康教育)に位置付けられている。
- ・数学では、応用数学の1つとして金融数学を位置付け、金融システムの内容を理解できる能力を身に付けさせようとしている。シティズンシップ教育では、経済・金融教育を統合し、公共支出と予算、個人金融との関連性を理解させる機会を提供している。PSHEは、上記の2教科とは異なり、あくまで自己や社会生活の理解や活用として金融教育を位置付けている点で特徴がある。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

- ・英国はPISA金融リテラシー調査に参加していない。しかし、積極的に金融能力に関わる調査を遂行し、調査結果を基盤として政策方針を立てている。
- ・上記調査結果から、金融教育の重要性、とりわけ金融に関する高い数的知識や、家庭環境と金融リテラシーとが正の関係性にあることなども明らかになった。

6. 金融経済教育の担い手

教員免許は教科ベースで授与されるため、金融教育担当教員としての育成は困難な状況にある。ただし、マネー・ペンションサービスによる「金融教育品質マーク」を作成し、教育的価値と情報の正確さを両立させたものを評価する試みを行っている。また、センター・オブ・エクセレンスプログラムなど、持続可能な金融教育プログラムを作成し、実践させるための研修プログラムなども提供されている。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- ・国家戦略における金融教育の役割や意義・限界の明確化
- ・教員支援や資料に関する質の保障の制度化
- ・体系的な研究成果に基づいた方針・政策の作成

以上

エストニアの金融経済教育について

執筆者：東京家政学院大学 准教授 小野由美子

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・ エストニア国民のための金融の知恵(financial wisdom)を促進するため、2021年から2030年までの現在の国家戦略は財務省が主導し、法務省や経済通信省等と連携しながら推進している。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・ 国家戦略の柱は、金融リテラシーへのアクセス、実践、奨励から構成されている。
- ・ 基本理念として①人々が資金計画の必要性をより強く意識し、金融に関する堅実な判断ができるようになること、②人々が金融サービスを理解し、人生のあらゆる段階で金融サービスを利用して財務を管理できること、③金融サービスが責任を持って提供されるようになることが目指されている。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

- ・ エストニアの学校制度は、初等教育が第1学年から第6学年までの6年間、前期中等教育が第7学年から第9学年までの3年間である。初等教育は6年制の初等教育学校、又は9年制の基礎学校の初等教育課程(6年制)で実施されている。
- ・ 基礎学校(1-9学年)と後期中等教育学校(10-12学年)にはそれぞれナショナル・カリキュラムがあり、金融経済教育は、金融の知恵(financial wisdom)に関わる科目が該当する。

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・ 基礎学校では「社会」「数学」「起業家研究(選択科目)」に加えて「外国語」と「技術」でも少し扱われている。後期中等教育学校では「社会」「数学」「経済・起業家研究(選択科目)」と「外国語」で少し扱われている。
- ・ 「社会」では、金融の知恵(financial wisdom)を中心とした金融経済教育が、基礎学校(1-9学年)及び後期中等教育学校(10-12学年)において必修となっている。
- ・ 基礎学校と後期中等教育学校の76%で選択科目である「起業家研究」あるいは「経済・起業家研究」が採用されている。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

- ・ 2019年に財務省が実施した調査で「(自分は)金融リテラシーがある」と回答した人の割合が、20歳代から30歳代の若者、起業家、高所得層で高かった。
- ・ PISAの金融リテラシー調査のエストニアのスコアを比較すると、性別間及び都市か地方で差はないが、エストニア語を使用する学校とロシア語の学校では差があった。
- ・ OECD/INFEによる2020年の成人の金融リテラシーに関する国際調査の結果では、関連する知識、行動、態度をみると、実際にはまだベースとする目標に到達しておらず、特に行動や態度に課題が残っていることを財務省担当者は指摘している。

6. 金融経済教育の担い手

- ・ 学士課程及び修士課程の5年間の課程を経ることが基本であるが、学位取得者が専門以外の教科の教員資格を取得できる2か月の集中プログラムもある。
- ・ 財務省主催による金融リテラシーの教授法を身に付けるためのメンタークラブ(経験者による研修)も実施されている。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- ・ 2013年から2020年までの最初の国家戦略の課題として、数値目標をあらかじめ設定しなかった点を財務省担当者があげていた。新しい国家戦略の策定を前に、実現可能な内容や目標を議論するため、関係者が一堂に会するワークショップが開催された。こうした連携のための機会創出は、実効性を高めるためにも有効だといえる。

以上

オーストラリアの金融経済教育について

執筆者：弘前大学教育学部 准教授 加賀 恵子

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・オーストラリアで初めての国家金融戦略は、「国家金融リテラシー戦略 2011」である。独立連邦政府機関であるオーストラリア証券投資委員会(ASIC)により策定された。
- ・2022 年現在は、政策責任省庁がオーストラリア政府財務省に移行され、「国家金融能力戦略 2022」が策定されている。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・金融能力(Capability)は、「健全なお金に関する意思決定を行うために必要な知識だけでなく、お金に対する前向きな行動や生活の状況に合った家計管理の意思決定につながる、知識、スキル、意識、自信が組み合わさったもの」と定義されている。
- ・金融経済教育によって、金融能力が日々の金銭管理や将来のプランニングなどの行動に活用され、個々人の金融面での幸福の改善や金融レジリエンスの確保に寄与したり、社会全体の経済的な健全性の貢献につながったりすることを目指している。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

- ・国家金融戦略を学校教育に組み込むためのツールとして機能したのが、「国家消費者・金融リテラシー・フレームワーク」である。若年層における金融リテラシーの習得を目指して策定され、項目別・年齢層別スタンダードが示されている。
- ・本フレームワークは、「金融関連の知識・理解」、「コンピテンス(能力)」、「責任と起業」の相互に関連する3つの学習の側面から構成されている。

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・金融能力や金融リテラシー・フレームワークは、消費者・金融リテラシーとしてナショナル・カリキュラムに位置付けられ、あらゆる側面から金融能力の獲得が図られている。
- ・ナショナル・カリキュラム(Ver.9.0)において、消費者・金融リテラシーが明確に位置付けられているのは、数学と人文・社会科学である。人文・社会科学では、「経済学とビジネス」(12-13 歳：必修科目、14-15 歳：選択科目)で消費者と金融を学ぶ。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

- ・PISA の金融リテラシー調査に、2012、15、18 年と連続して参加している。オーストラリアのリテラシースコアや学校における金融経済教育に関する学習経験の頻度は、OECD 平均を上回っている。しかし、リテラシースコアは当初に比べ低下傾向にある。
- ・オーストラリア証券投資委員会(ASIC)は、2020-21年に 15-21 歳の若者を対象として「若者とお金に関する調査」を実施している。
- ・上記2つの調査から、オーストラリアの金融経済教育は、一定程度の成果を上げている一方で、若者の金融に関する態度や行動に対しては、家庭が重要な役割を担っていること、その家庭生活は社会経済的地位や居住地によって違いがあること、社会の不安を反映して金融に対する自信に性差が生じていることなどの課題が確認できる。

6. 金融経済教育の担い手

オーストラリア連邦政府は、国民の金融能力強化のために、金融ケイパビリティ・コミュニティを形成している。サービス提供組織(NPO やチャリティー団体など)、金融サービス事業者、アカデミア／リサーチ組織、州／自治政府などの関連組織が、明確化された役割のもとに連携して金融経済教育を推進している。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- ・教科等横断的な金融経済教育体系の明確化
- ・教師を支援する組織によるコミュニティの形成
- ・高度な金融経済教育を実践できる教員研修・教師教育の充実
- ・家庭と連携した金融経済教育の重要性

以上

韓国の金融経済教育について

執筆者：名古屋経済大学法学部 准教授 高橋勝也
韓国釜山教育大学校 教授 金龍珉

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・大統領を補佐する国家総理直属の金融委員会が金融教育に関する国家戦略の最高主体である。
- ・法令に基づいて設置された金融教育協議会の議決をもって金融教育の国家戦略と位置付けられている。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・経済的に持続可能なライフサイクルを実現するため、必要な金融力量と健全な価値観や行動様式を形成することを目的とする。(金融教育基準案)
- ・2010年に公表された「小中高等学校金融教育基準案」は、金融環境の変化等を踏まえて2020年に改訂された。この金融教育基準案は、法的拘束力を有さないため、学校現場への浸透度などの実態を解明することは困難である。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

- ・金融教育協議会が、2021年5月に金融生活に必要な知識・態度・行動等を年齢階層別に示した「金融力量地図」を公表している。(日本の金融リテラシー・マップに相当)
- ・日本の学習指導要領に相当する国家教育課程が、およそ8年で改訂されており、本調査時点での直近の改訂は2015年である。(2022年改訂も告示済み)

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・中学校において金融教育を扱う教科は「社会」と「技術・家庭」であり、「社会」では、持続可能な経済生活のための資産管理の重要性等、「技術・家庭」では、消費生活の実践や生涯の生活設計などを扱っている。
- ・高等学校では、「統合社会」、「経済」、「技術・家庭」及び「実用経済」の科目で金融教育の内容を扱っている。「社会」(2015年廃止)では金融教育で1単元全体が構成されていたが、新設された「統合社会」では、小単元1つに減少した。「技術・家庭」では、金融教育の内容要素に大きな違いはないものの、2015年の改訂で、従来の2単元から1単元に統合して扱われている。
- ・2022年度末までに改訂国家教育課程が告示され、高等学校では高度な経済人を育成する高度な学習内容の選択科目の「経済」が廃止され、新たに日常生活に生かされる科目として「金融と経済生活」が選択科目として設置される予定である。
- ・金融教育基準案に準拠した小中高等学校を一貫する教材と教師用指導書が金融監督院によって、制作・発行され、飛躍的な拡充が期待される。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

金融監督院が2012年から2年ごとに18歳から79歳を対象とした「全国金融理解力調査」を実施し、この結果を「金融力量地図」の更新に役立てることにしている。

6. 金融経済教育の担い手

金融教育を得意とする教員は少ない現状であるが、金融教育講師認証制度の導入や学校教師金融研修プログラムによる金融教育の指導者を育成するシステム構築などの取組が進んでいる。

7. 日本の金融経済教育への示唆

金融監督院と金融教育協議会を推進役とする韓国の金融教育は、国家教育課程の教科・科目構成まで変革を与える大きな影響力を有していることや、金融監督院による小中高等学校を一貫する統一的・系統的な教材の制作・発行により、韓国の金融教育が飛躍的に拡充・進化することが期待される。

以上

シンガポールの金融経済教育について

執筆者：東京都立農業高等学校 主幹教諭 塙 枝里子

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・ 少子高齢化が加速するシンガポールでは「自助」を基本とする社会保障制度を背景に家計が長期的に資産を運用・管理する重要性が高まり、2003年にシンガポール金融管理局主導のもと、国家金融経済教育プログラム「Money Sense」が開始された。
- ・ 「Money Sense」の中核は社会保障政策である中央積立基金を所管する人材開発省が担い、戦略立案・実行、関係省庁調整等を含む事務局機能を有している。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・ 「Money Sense」の目的は「シンガポール国民がお金をよりよく管理し、自分自身で健全な財政上の決定を下すことができる」ことである。
- ・ 実用的で偏りのない適切な情報を提供することを基本理念としており、金融リテラシー研究所が開発したプログラムが中立・公正な立場から無償提供される。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

「Money Sense」は5つのコアな金融リテラシーを設定し、第一段階に基本的なお金の管理、第二段階にファイナンシャル・プランニング、第三段階に投資のノウハウを学習することをフレームワークとして公表している。

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・ 小学校・中学校・高等学校段階で共通して金融経済教育に関わる科目は Character and Citizenship Education(CCE)でホームルーム担任が担当する。
- ・ 中学校段階では「数学」、「食と消費生活」及び「社会」が関連科目となっており、とりわけ2014年から「家庭」から名称変更された「食と消費生活」には「Money Sense」プログラムにおける第一段階の内容を習得することが示されている。
- ・ 高等学校段階では「経済」と「数学」が関連科目に該当するが、このうち「経済」は選択科目で履修者が多くない。
- ・ 各科目の実施は学校、教員の裁量に多くを任されているが、小学校段階では初等学校卒業試験(PLSE)、中学校段階では GCE-O、DCE-N レベル資格取得があるため、「数学」を除き金融経済教育に関わる科目の優先順位は低い。また、「数学」についても関連個人のファイナンシャル・プランニングとの関係性は強くない。
- ・ 一方、放課後やオリエンテーション期間に「Money Sense」が提供するプログラムや学校が用意したスペシャル・プログラムを実施する事例は確認できた。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

PISA の金融リテラシー調査には不参加だが、2021年に「Money Sense」が National Financial Capability Survey(詳細は非公開)を実施するなど数年単位の効果測定を実施している。

6. 金融経済教育の担い手

学校においては、金融経済教育に特化した教員養成プログラムは存在せず、金融経済教育に関連する科目の教員、ホームルーム担任、金融経済教育関連の部活動やスペシャル・プログラムなどを担当する教員、「Money Sense」が提供するプログラム担当者が担い手となる。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- シンガポールの金融経済教育の調査研究で得られた示唆は以下の3点である。
- ・ 公的・私的年金制度も含めた金融経済教育の充実
 - ・ 中立・公正な機関及びプログラムの明確化
 - ・ 教科横断的な金融経済教育の推進

以上

フィンランドの金融経済教育について

執筆者：梶山女学園大学現代マネジメント学部 准教授 水野英雄

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・フィンランド銀行が、関係する法務省や教育庁等の省庁、民間団体等の84団体と共に2021年1月に草案を策定した。
- ・国家戦略の実現のための取組は進められているが、法制化は行われていない。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

- ・人々に自らの生活における金融の重要性を理解させ、自己責任による意思決定に基づいた行動を可能にする。
- ・国民の金融リテラシーを向上させることは各部門の効率を改善し、国の経済全体の発展につながる。特に、個々人にとって適切な家計管理や資産形成を可能にすることで、経済的に困難な状況を回避することを重視している。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

- ・基礎学校(日本の小・中学校に相当)のナショナルコアカリキュラムの社会や家庭、進路指導に定められている。
- ・ナショナルコアカリキュラムは10年毎に改訂され、現行は2014年に改訂、2016年以降に施行されている。

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・金融経済教育は基礎学校の社会と家庭、進路指導にて行われている。
- ・社会では日常生活における消費や貯蓄、金銭管理といったミクロ経済的内容と、社会や経済の仕組み、労働や起業、金融といったマクロ経済的内容を学習している。
- ・家庭では持続可能な社会のための責任ある消費者として行動することや職業に関する知識を学習している。
- ・進路指導では労働や職業に関連する内容を学習している。
- ・学校の教員の裁量が大きく、学校毎のカリキュラムが認められているため、教科横断型の学習や体験型の学習がしやすく、具体的かつ実践的なテーマでの金融経済教育を行うことができる。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

- ・国全体の共通の金融経済教育の効果測定はない。
- ・ナショナルコアカリキュラムの中での達成度の評価となる。

6. 金融経済教育の担い手

- ・金融経済教育は教員にとって苦手意識の強い分野である。
- ・教員の研修等で金融経済教育の教え方や教材の活用方法を学ぶ機会がある。
- ・経済の実際の現場を知る実務家による NPO や金融関係団体等が、教材の提供や学校への講師の派遣等を行っている。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- ・児童・生徒の主体性を重視した教科横断型のアクティブ・ラーニングを行っている。
- ・学習内容の整理を行ったことで体験型の学習を行う余裕ができた。学習すべき内容は増える一方であるが、金融経済教育に関しても学習内容の整理・削減が必要である。
- ・金融を取り巻く状況は常に変化し、新しい金融商品やサービスが誕生している。学校だけでなく生涯にわたって金融リテラシーの学び直しの機会を提供すべきである。
- ・生徒の銀行口座やクレジットカード、デビットカードの保有率が高く、金融リテラシーは学校で教員から学んでいる。日本においても実践的な内容の学びを学校で提供することが、金融リテラシーの向上につながる。

以上

米国(アメリカ)の金融経済教育について

執筆者: 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ

1. 金融経済教育の国家戦略

米国では、2003年に設立された、金融リテラシー教育委員会(The Financial Literacy and Education Commission:FLEC)が2006年から金融リテラシー向上のための国家戦略を策定している。2011年、2016年の改訂を経て、2020年に最新版が公開された。本国家戦略には、従来、経済へのアクセスが妨げられていた人々(移民、女性、若年者等)の金融教育とサービスを受ける機会を保障し、すべてのアメリカ人が経済に参画することを通じて、強くしなやかな経済の実現を目指している。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

国家戦略 2020によると、金融教育(学校での授業やカウンセリング、情報技術による介入、自己学習などの手段は多様である)の効果は、「人々が現在及び継続的な金銭的義務を十分に果たし、経済的な将来に安心を持ち、人生を楽しむための選択ができるような持続的な経済的豊かさ」であるとされている。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

- ・金融リテラシーとは、人々が目標達成のために個々の金融上の決断や行動するためのスキル、知識、手段を指す。
- ・FLECが設立しているMy Money.govというウェブサイトによって、「稼ぐ」、「預金と融資」、「保護」、「消費」、「借りる」の5つの枠組で能力、行動が整理されている。
- ・経済教育協議会(Council For Economics Education:CEE)及びNPO法人Jump\$tartは、National Standard for Personal Financial Educationを公開しており、これを骨組みとして、各州が個別に教育課程を編成している。第4・8・12学年の各段階で習得すべき知識と評価のための問いが整理されている。

4. 初等中等教育における金融経済教育

全米共通の学習指導要領(Common Core)において、英語・数学の基準が定められており、数学の基準と金融経済教育の内容との関連が整理されている。他にも家庭科、社会科などの科目で扱われることもあるが、州ごとに教育課程が異なる。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

OECDの調査によるとアメリカの学生の平均スコアは全体のスコアと大差はないが、スコア下位に該当する若年者の割合が他国に比べて高く、金融経済教育を受けられない環境の学生に対して支援が必要であることが指摘されている。

6. 金融経済教育の担い手

国家戦略において、金融経済教育の専門家に求められる資質・能力の明確化が掲げられている。CEEでは教員向けの研修用のウェビナーを公開しており、専門能力開発時間としてカウントされる。教員の資質能力の向上として位置付けられ、評価されていることがうかがえる。他にも、NPO法人、Jump\$tart、連邦準備制度等、多様な機関が知識提供を目的とした教員向けのコンテンツを提供していることを確認した。

7. 日本の金融経済教育への示唆

- ・National Standardの分析から、幼児教育の段階から税・社会保障制度、金融サービスの情報収集や管理方法、キャリア形成など様々なコンテンツに関わる段階的カリキュラムの開発が必要であることが示された。日本の教育課程と生活環境に対応した金融リテラシーの体系化が求められる。
- ・金融経済教育に係る企画・運営や教材開発等の取組において、学校関係者や家庭教育・家庭生活支援の視点・ノウハウを有する多様なステークホルダーとの連携が必須である。

以上

【参考】日本の金融経済教育について

執筆者：日本証券業協会 事務局

1. 金融経済教育の国家戦略

- ・本調査では、OECD の金融教育に関する国家戦略ハンドブックに基づき、2013 年4月、「金融経済教育研究会」が公表した「金融経済教育研究会報告書」を日本における国家戦略として位置付けた。
- ・上記報告書では、生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシーを、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「外部の知見の適切な活用」の4分野・15 項目で整理した。
- ・2022年11月、政府が取りまとめた「資産所得倍増プラン」において、官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として、2024年中に「金融経済教育推進機構(仮称)」を設立することとされている。

2. 金融経済教育の意義・目的・基本理念

金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを実現していくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現に貢献していくこと。

3. 金融リテラシーのフレームワーク・習得体系

2014年6月、「金融経済教育推進会議」(事務局：金融広報中央委員会)が、上記「金融経済教育研究会報告書」で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を、年齢層別、体系的かつ具体的に記した「金融リテラシー・マップ」(2015年6月改訂)を作成した。本マップにより、国民が身に付けるべき金融リテラシーの内容が明確化された。

4. 初等中等教育における金融経済教育

- ・文部科学省が定める学習指導要領及び同解説に基づいた学習が全国統一的に行われており、その中で金融経済教育に関する内容も扱われている。
- ・中学校では主に「社会(公民的分野)」や「技術・家庭(家庭分野)」、高等学校では主に公民科「公共」(2022年度より新設の必修科目)及び「政治・経済」、家庭科「家庭基礎」及び「家庭総合」で実施されている。
- ・学習指導要領では、教科等横断的な視点に立って現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成していくことが示されており、上記以外の教科等と連携して金融経済教育に関する授業を行う工夫もできるようになっている。

5. 金融リテラシーの効果測定と評価

- ・我が国は、OECD が実施しているPISA金融リテラシー調査には参加していない。
- ・2015 年度に金融広報中央委員会が実施した「子どものくらしとお金に関する調査」によると、利子・物価・契約・クレジットカード・複利・インフレ・デフレなどに対する正答率が低く、高校生では PISA2012 の金融リテラシー調査類似の設問における正答率が中国や米国・OECD13 か国平均より低い。

6. 金融経済教育の担い手

- ・教員になるためには、教育職員免許状を取得する必要があるが、社会学を履修すれば経済学を履修せずに、社会科、公民科の教員になることも可能である。
- ・金融庁、消費者庁、金融関係団体及び金融機関などが学校向け副教材の提供、教員を対象としたセミナーのほか、授業への講師派遣等を行っている。

7. 金融経済教育における中立・公正性の規準

2014年6月、金融経済教育推進会議が、同推進会議の関係団体は特定の商品または特定の業者の取引を行うことを勧めてはならないことなどを定めた、金融経済教育活動において遵守すべき規準を策定した。

以上

日本の初等中等教育における金融経済教育への示唆等

執筆者：東洋大学文学部 教授 栗原 久

1. 日本における金融経済教育の課題

- ・ 初等中等教育段階における金融経済教育は、2017年・18年改訂の学習指導要領によって、一層進展するものと期待されている。
- ・ 約9割の教員は、学校での金融経済教育を必要と考えている。しかし、約5割の教員は、「教える側の専門知識が不足している」ことから、金融経済教育は難しいと考えている。
- ・ また、「生徒にとって理解が難しい」、「現実経済の変動が複雑すぎる」、「授業時間数が足りない」なども、金融経済教育の難しさの原因となっている。

2. 金融経済教育を担当する教員への研修

- ・ 海外調査の対象国でも、金融経済教育を得意とする教員は少ない。
- ・ 韓国では、学校教師金融研修プログラムを実施している。これは、金融監督院を中心に諸団体が連携して、教員の金融知識を増やし、授業方法の改善を図ろうとするプログラムである。
- ・ 米国の場合は、米国経済教育協議会(CEE)が中心となり、全米各地の大学等に付設されている経済教育センターなどで教員向け研修が行われている。ジャンプスタート連合は、教員がオンラインで金融経済について学べるプログラムを提供したり、金融経済教育に関わる学習指導案や教材などをインターネット経由で入手できるサービスを展開したりしている。
- ・ 韓米の試みは、教員研修のあり方として示唆を与えるものである。

3. 金融経済教育におけるカリキュラム・マネジメント

- ・ 日本の場合、金融経済に関わる授業が行われているのは、主として社会(公民)科と家庭科である。しかし、実際には、それぞれの教科で個別に授業が行われることがほとんどで、カリキュラム・マネジメントが十分に行われているとはいいがたい。
- ・ オーストラリアでは、数学と人文・社会科学の「経済学とビジネス」で金融経済教育が行われている。ナショナル・カリキュラム(8.0-8.4)からは、教科等横断的な学習テーマとして、消費者・金融リテラシーが示されている。これにより、複数の教科等が協働して授業を展開することが可能となった。
- ・ 日本でも、各教科等でどのように連携を図れるかの検討が不可欠である。その際、「金融能力」などのキータームを設定する必要がある。

4. 金融経済教育の効果測定

- ・ オーストラリアでは、2021年、全国金融能力調査が実施された。今後、2年ごとに調査が行われる。調査結果は、金融経済教育に関わる政策策定に活用される。
- ・ また、オーストラリア証券投資委員会は、「若者とお金に関する調査」を実施した。この調査では、居住地や社会経済的地位、性別などによって、お金に関する知識や態度、行動が異なることが明らかになっている。誰に対して重点的に金融経済教育を施すべきか、得られたデータをベースに検討できる。
- ・ 2018年のPISA金融リテラシー調査には、エストニア・オーストラリア・フィンランド・米国が参加した。同調査に参加するかどうか、日本も検討すべきであろう。

5. 終わりに

- ・ 各国の教育は、それぞれの歴史や文化の影響を強く受けて成立している。したがって、「海外はこうだから、日本もそうすべきである」とは、ただちにはならない。
- ・ しかし、金融経済教育の場合は、各国で共通に直面している課題が多い。それだけに、各国の制度や先進的な実践経験を、日本の金融経済教育の進展に役立てたい。

以上